

再 意 見 書

平成 21 年 7 月 13 日

情報通信行政・郵政行政審議会  
電気通信事業部会長 殿

151-0063

東京都渋谷区富ヶ谷 2-6-1

ディーシーエヌ株式会社

Tel.

Fax.

代表取締役 鎌倉 忍

メールアドレス

平成 21 年 5 月 26 日付け情郵審第 3013 号で公告された接続約款の変更案に関し、  
別紙のとおり再意見を提出します。

## 総論

全体としてEditNet株式会社、株式会社電算、株式会社新潟通信サービス、有限会社サインレイヤーズ、社団法人日本インターネットプロバイダー協会の意見に賛同します。

## 各論

各社から提出された意見につきまして

ネイティブ方式で接続 ISP が 3 社に限定されることについて、新潟通信サービスの意見に賛同します。特に会社下記の部分に賛同します。

この方式の問題点の一つはNTT 東西毎に最大 3 社にのみ限定されてしまうことであり  
ます。

NTT 東西では、今後技術の発達や機器の発達により拡大できる可能性があると説明して  
いますが、3 社という制限が機器性能よりも利用プロトコルのもつ制限によってい  
て、今後とも増加する見込みはない事は明白であります。

また、この 3 社を選定する条件が「インターネット接続サービスの契約数」の多い方  
から 3 社となっていますが、インターネット接続契約数の数え方が不明瞭であります。  
例えば携帯電話会社の携帯所有者もインターネット接続契約者数に入るのか、契約数  
の把握は何の資料を基にどういった手段で確認するのか等も不明です。(株式会社新潟  
通信サービス)

アダプタのホームゲートウェイ (HGW) からの分離及びの費用負担について、EditNet 株  
式会社、株式会社電算の意見に賛同します。特に以下の部分に賛同します。

トンネル方式の ISP を利用する利用者が「アダプタ」の代金を負担する必要があるこ  
とについて、初期費用で 1 万円程度の差が生じてしまえば、ネイティブ方式との競争  
上著しく不利になる可能性がある。ネイティブ方式を認可するのであれば、最低限、  
アダプタの代金が利用者の負担とならないようにする必要がある。(EditNet 株式会社)

IPv6 環境で利用するためには、NTT 東西の NGN サービスとの共存のみのために専用の  
追加アダプタが必要で、機能的には「IPv6 用 NAT 機能」のみが示されている状況であ  
ることから、単一の追加機能のみが製品として提供されることはインターネット接続  
利用者の費用負担を軽減するために避けるべきです。

また、インターネット接続利用者全体に占める高齢者などの割合が増える中で、必要  
とされる機器や配線の増加対策も考慮する必要がある、ネイティブ方式同様に現行の

HWに機能集約することが必要と考えます。

尚、ネイティブ方式で光電話等の NGN サービスを維持するために接続事業者数が制限されている事を鑑みれば、同様な考えで NGN サービスを維持するために専用の追加アダプタに関連する費用を NTT 東西が負担すべきであると考えます。(株式会社電算)

ネイティブ方式の接続事業者(代表 ISP)の制度について EditNet 株式会社に賛同します。特に以下の部分に賛同します。

3 社のいわゆる「代表 ISP」は、第一種指定電気通信設備への接続上不可欠な役割を持つものであり、一種指定並みの規制(提供義務及び約款化の義務など)が課せられる必要がある。

ネイティブ方式では、代表 ISP が必ず活用業務を利用することとなっており、しかも広域化機能は非指定設備であることから、一種指定に接続するために、非指定を経由する必要が生じるという問題が生じ、本来の NTT 東西の業務を大きく逸脱する。

ある時点のローミング利用者数の上位 3 社が固定的に今後もネイティブ方式での相互接続が行いうるとするのは、市場の寡占化につながる。(EditNet 株式会社)

ネイティブ方式の名称について有限会社ナインレイヤーズの意見に賛同します。特に以下の部分に賛同します。

ネイティブ方式で用いられる経路制御は、パケットヘッダの送信元アドレスに基づくものです。IP で原理的に用いられる経路制御は送信先アドレスに基づくもので、技術的な用語の使い方として根本から間違っていると考えます。議論の過程で出ていて申請されていない「案 3」と呼ばれた方式こそがネイティブと呼ばれて然るべきです。

(中略)

今回、native ではない技術に対して「ネイティブ方式」と名前付することは、IETF 等で議論する際に混乱を招き、より日本固有の問題であると言う印象付けをし、国際標準を修正するための活動を阻害する可能性があると考えます。両者に対する適切な命名は再検討されると良いと思いますが、一案としては、それぞれを「オーバレイ方式」「シングルプレーン方式」というように呼ぶ方法もあるかと思えます。

ネイティブ方式の接続事業者(代表 ISP)の条件について、EditNet 株式会社の意見に賛同します。特に以下の部分に賛同します。

公正競争上、NTT グループの会社や、特定の ISP の影響力が及ぶ事業者が代表 ISP になるのは制限されるべきである。(EditNet 株式会社)

ネイティブ方式の接続事業者の選定プロセスについて、社団法人日本インターネットプロバイダー協会の意見に賛同します。特に以下の部分に賛同します。

ネイティブ接続事業者の選定をNTT東西が行なうことについては、透明性、公正性の点で問題があると考えます。選定は、もし行なわなければならないとするならば、NTT東西ではなく、第三者により行なわれなければならないと考えます。(社団法人日本インターネットプロバイダー協会)

トンネル方式の網改造料について社団法人日本インターネットプロバイダー協会の意見に賛同します。特に以下の部分に賛同します。

また、ISP事業者がIPv6インターネット接続に対応する場合、トンネル接続インターフェース付与機能の網改造料として個別に費用負担している集約装置について、現在のIPv4用の集約装置は使うことができないことから廃棄が必要になります。集約装置の廃棄にあたっては、減価償却残額分の一括の支払いと撤去手数料がISP事業者の負担として生じるため、これについては配慮を求めたいと思います。(社団法人日本インターネットプロバイダー協会)

マルチプレフィックス問題の解決について有限会社ナインレイヤーズの意見に賛同します。特に以下の部分に賛同します。

NGNのIPv6化で問題になったのがマルチプレフィックス問題であり、これはIETFの標準化プロセスにて解決されるのが適当であると考えます。

以上